

**特別弔慰金の請求は
お済みですか？**

戦没者などの死亡当時のご遺族で、平成17年4月1日現在、公務扶助料や遺族年金などを受給している人（戦没者等の妻や父母など）がいない場合に、特別弔慰金（額面40万円・10年償還の記名国債）が遺族1人に支給されます。請求が済んでいない対象者は、本庁・社会福祉課または牛深支所・保健福祉課、その他の支所・市民生活課へお尋ねください。

**本渡地区給食用物資
納入指定願を受付**

本渡学校給食センターでは、平成20年度に同センターへ給食用物資の納入を希望する業者の指定願を受け付けます。
▼資格 2月1日現在で①原

**高齢者インターネット
教室の受講生募集**

▼対象 市内在住の60歳以上の人で、パソコンの基本的な操作ができ、インターネットに興味がある人。
▼とき 2月1日から3月7日までの毎週金曜日、午後1時30分から同4時30分まで（全6回）。
▼ところ 市中央公民館（船之尾町）。

▼内容 インターネットの基礎、ウイルス対策など。
▼受講料 無料（ただし、テキスト代は実費負担）。
▼定員 11人（応募者多数の場合は抽選）。
▼申込方法 同館に備え付けの応募用紙またはハガキに「インターネット教室受講希望」と明記し、住所、氏名、年齢、電話番号を記入のうえ、1月25日（当日消印有効）までに〒86310017市内船之尾町11-4天草市中央公民館へ郵送または持参してください。
※パソコンは持参不要です。
※詳細は市中央公民館 ☎234

則として本渡地区で開業している事業所で、市税を完納していること②2年以上同種の営業を続けていること③製造加工、食肉販売業者は冷蔵などの設備を持っていること。

▼受付期間 2月1日（金）から同15日（金）まで。
▼申込方法 本渡学校給食センターに備え付けの申請書に必要事項を記入し、同センターへ提出してください（申請書は1月31日（水）から同センターで配付します）。
※本渡地区を除く9地区の学校給食センターの物資納入業者の指定方法については、最寄りの学校給食センターへ直接お尋ねください。
※詳細は本渡学校給食センター ☎23942へ。

**男女いきいきステップ
アップセミナー参加者募集**

市では、男女共同参画の視点による地域づくりや、アサーション（自己表現）について学ぶセミナーを2回シリーズ

049へお尋ねください。

ノロウイルスにご注意を

ノロウイルスは、感染症胃腸炎や食中毒を引き起こす、感染力が非常に強いウイルスです。食品を通じて感染するほか、便やおう吐物などを通じて、人から人へと感染します。感染を防ぐために、次のような対策をとりましょう。抵抗力の弱い乳幼児や高齢者は、特にご注意ください。
①調理や食事の前、トイレや

ズで開催します。参加料は無料です。ぜひご参加ください。
▼対象 市内に在住または通勤・通学している20歳以上の人（原則として2回とも参加できる人）。
▼日程 ①1月27日（日）午前10時から午後3時30分まで②2月24日（日）午前10時から午後3時まで。いずれも天草中央保健福祉センター。

▼内容 ①「団塊の力」みんなで作り上げるまちづくり講座②「私らしさ」を表現しよう。
▼定員 30人。
▼申込方法 「男女いきいきステップアップセミナー参加希望」と明記し、住所、氏名、年齢、性別、電話番号を記入のうえ、1月25日（金）までに本庁・男女共同参画室へ提出してください。
【郵送】〒86318631（住所記載不要）天草市役所・男女共同参画室
【FAX】243501
【電子メール】daniyokurodo@city.amakusa.lg.jp
※詳細は本庁・男女共同参画室（内線1317）へ。

おむつ交換の後などは、手を十分に洗いましょう。
②調理器具は熱湯や塩素系漂白剤等で消毒しまししょう。
③食品を調理するときは、中心部までしっかりと加熱しましょう（85度で1分以上）。
④カキやアサリなどの二枚貝は、生ではなく、十分に加熱して食べましょう。
⑤下痢やおう吐などの症状があるときは、食品を取り扱わない（調理しない）ようにしましょう。
※詳細は天草中央保健福祉センター ☎240620へ。

すいせん祭り を開催！

遠見山すいせん公園（牛深町）のスイセン約45万株が見ごろを迎える時季にあわせて「すいせん祭り」を開催します。



■とき = 1月27日（日）午前11時から
■ところ = 熊本県信用組合牛深支店前通り（牛深町）
■内容 = スイセンの球根無料配布（11:10～）、ちゃんこ・おにぎり・魚の塩焼きの販売（11:30～各200食）、牛深ハイヤ踊りの披露（12:15～）、アンケート抽選会（12:30～）など。
※当日は、祭り会場と遠見山すいせん公園を結ぶシャトルバス（無料）を運行します。
【問い合わせ先】（社）天草宝島観光協会牛深支部（牛深支所・産業振興課内） ☎232111

ご存じですか？ 障害者控除対象者認定

身体障害者手帳や療育手帳などの交付を受けていなくても、65歳以上の人で次に該当する人は、所得税と市・県民税の障害者控除を受けることができます。ただし、控除を受けるには、市が発行する「障害者控除対象者認定書」が必要です。対象となる人は認定書の交付申請をしてください。

■対象 = 市内在住の65歳以上の人で、次のいずれかに該当する人。

【障害者】

①身体障害3～6級に準ずる障害がある人②知的障害軽度・中度に準ずる障害がある人

【特別障害者】

③身体障害1・2級に準ずる障害がある人④知的障害重度に準ずる障害がある人⑤寝たきりの高齢者

■控除額 = 下表のとおり。

	所得税	市・県民税
障害者控除額	27万円	26万円
特別障害者控除額	40万円	30万円

■申請方法 = ①～④は本庁・社会福祉課、⑤は本庁・高齢者支援課に備え付けの申請書に必要事項を記入し、同課へ提出してください（牛深支所・保健福祉課とその他の支所・市民生活課でも申請できます）。
※認定結果は後日、郵送で通知します。

【問い合わせ先】

本庁・社会福祉課障害福祉係（内線1182）
高齢者支援課高齢者福祉係（内線1191）

市政への意見（パブリック・コメント）をお待ちしています！

市民の皆さんと行政の協働によるまちづくりを推進するため、市では市政への意見提出（パブリック・コメント）手続制度を昨年12月1日にスタートさせました。この制度は、市民生活に関係の深い政策の計画案などについて意見を募集し、政策立案に反映させていこうというものです（計画案などによって意見の提出期間は異なります）。

■意見を募集する計画案などの閲覧について

意見を募集する事項（項目・事柄）については、市政だより天草と市のホームページでお知らせします。その後、計画案などを本庁・各支所の担当部署や、ホームページなどで閲覧していただきます。

■提出された意見について

個別の回答はしませんが、提出された意見に対する市の考え方を市ホームページなどで公表します。

【問い合わせ先】 本庁・企画課企画調整係（内線1314）

【現在、意見を募集しているもの】

- ▶名称 = 天草市バイオマスタウン構想（案）
- ▶意見の募集期限 = 1月25日（金）まで（当日消印有効）。
- ▶意見の提出方法 = 意見と住所、氏名、年齢、性別、電話番号を必ず記入し、本庁・環境課へ提出してください。なお、匿名や口頭（電話など）での意見は受け付けられません。
【郵送・持参】 〒863-8631（住所記載不要）天草市役所・環境課
【FAX】 243501
【電子メール】 kankyou@city.amakusa.lg.jp
※同構想（案）についての詳細は、本庁・環境課環境政策係（内線1282）へ。